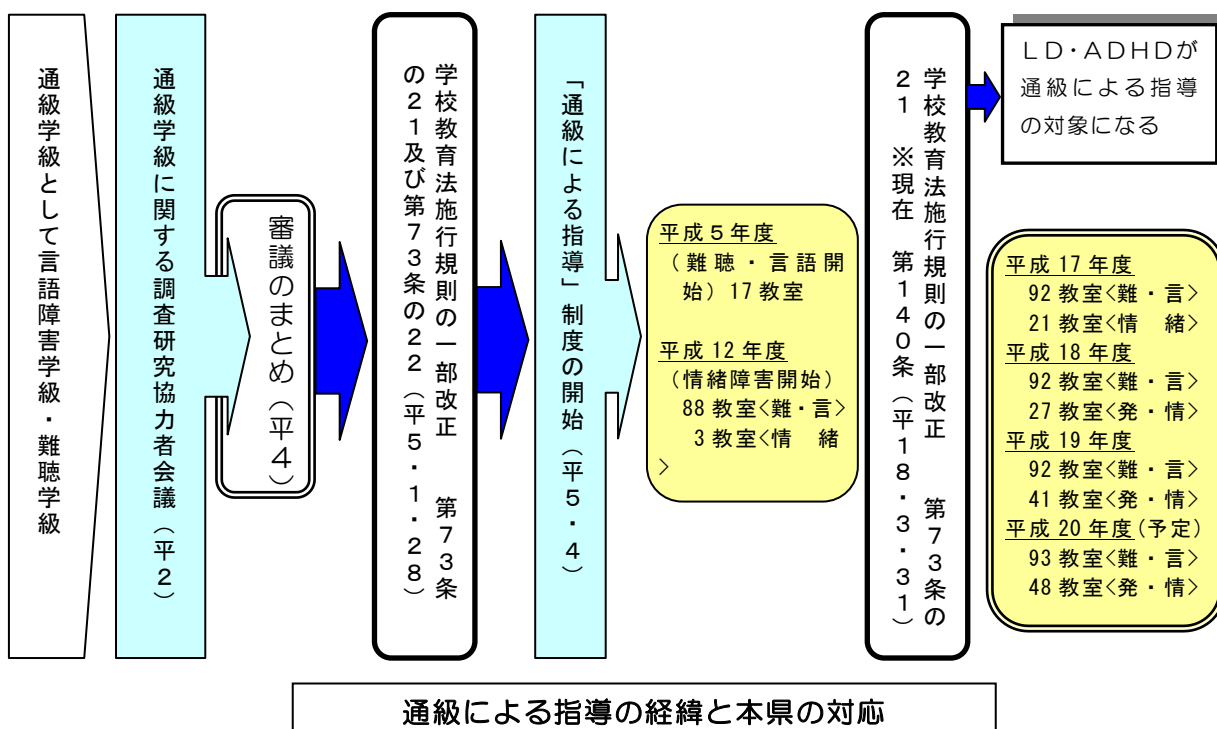


6 参考資料

○通級による指導に関連する資料の一部を掲載します。

(1) 通級による指導の経緯・変遷

- ① 通級学級から通級指導教室へ
 通級による指導がスタートする前から、県内の小中学校に設置されていた言語障害学級や難聴学級では、通級方式（特殊学級に在籍した上で通常の学習のほとんどを通常の学級で受けて、障害に応じた学習のみを特殊学級で受けるという形態）をとるところもありました。
 本県では、平成5年度の通級による指導の制度創設以降、上記の特殊学級を順次、通級指導教室に転換を図ってきました。
 その結果、平成14年度からは全て通級指導教室になり、言語障害特殊学級及び難聴特殊学級は、全て廃止されました。
 その他、本県では平成12年度から情緒障害通級指導教室を開設し、平成18年度からは発達障害・情緒障害通級指導教室と改めています。
- ② 「通級学級に関する調査研究協力者会議」から現在まで
 平成2年に当時の文部省は「通級学級に関する調査研究協力者会議」を設置し、平成4年3月に出版された検討結果に基づき、学校教育法施行規則の改正を行い、平成5年度から通級による指導が始まりました。
 その後、平成18年3月にLD及びADHDを通級による指導の対象とする学校教育法施行規則の改正を行い、現在に至ります。下図参照。



(2) 埼玉県内の通級指導教室一覧 (平成20年3月現在)

① <難聴・言語障害通級指導教室> 92教室

教育事務所等	市町村名等	校種	学校名	障害種	教室数
政令市	さいたま市	小	高砂小学校	難聴・言語	5
政令市	さいたま市	小	仲本小学校	難聴・言語	3
政令市	さいたま市	小	大宮南小学校	難聴・言語	8
政令市	さいたま市	小	与野本町小学校	難聴・言語	2
政令市	さいたま市	小	岩槻小学校	難聴・言語	3
政令市	さいたま市	中	大宮南中学校	難聴・言語	1
南部	川口市	小	幸町小学校	難聴・言語	3
南部	川口市	小	戸塚小学校	難聴・言語	2
南部	蕨市	小	北小学校	難聴・言語	1
南部	戸田市	小	新曽小学校	難聴・言語	4
南部	鳩ヶ谷市	小	鳩ヶ谷小学校	難聴・言語	1
南部	草加市	小	北谷小学校	難聴・言語	2
南部	草加市	小	氷川小学校	難聴・言語	1
南部	草加市	小	八幡北小学校	難聴・言語	1
南部	新座市	小	八石小学校	難聴・言語	1
南部	鴻巣市	小	鴻巣東小学校	難聴・言語	2
南部	上尾市	小	西小学校	難聴・言語	3
南部	上尾市	中	東中学校	難聴・言語	1
西部	川越市	小	川越小学校	難聴・言語	3
西部	狭山市	小	入間川東小学校	難聴・言語	2
西部	所沢市	小	並木小学校	難聴・言語	3
西部	所沢市	小	三ヶ島小学校	難聴・言語	1
西部	飯能市	小	飯能第一小学校	難聴・言語	2
西部	坂戸市	小	泉小学校	難聴・言語	1
西部	入間市	小	豊岡小学校	難聴・言語	1
西部	ふじみ野市	小	福岡小学校	難聴・言語	1
西部	東松山市	小	松山第一小学校	難聴・言語	2
西部	小川町	小	小川小学校	難聴・言語	1
北部(秩父)	秩父市	小	秩父第一小学校	難聴・言語	1
北部	熊谷市	小	熊谷西小学校	難聴・言語	3
北部	深谷市	小	深谷小学校	難聴・言語	2
北部	寄居町	小	寄居小学校	難聴・言語	1
北部	本庄市	小	本庄西小学校	難聴・言語	2
東部	行田市	小	桜ヶ丘小学校	難聴・言語	1
東部	加須市	小	三俣小学校	難聴・言語	1
東部	羽生市	小	羽生北小学校	難聴・言語	1
東部	羽生市	小	井泉小学校	難聴・言語	1
東部	春日部市	小	豊春小学校	難聴・言語	2
東部	春日部市	小	武里南小学校	難聴・言語	1
東部	蓮田市	小	黒浜西小学校	難聴・言語	1
東部	越谷市	小	大沢小学校	難聴・言語	4
東部	八潮市	小	大原小学校	難聴・言語	1
東部	久喜市	小	青葉小学校	難聴・言語	1
東部	幸手市	小	幸手小学校	難聴・言語	1
東部	吉川市	小	関小学校	難聴・言語	1
東部	白岡町	小	篠津小学校	難聴・言語	1
東部	杉戸町	小	杉戸小学校	難聴・言語	1
東部	三郷市	小	桜小学校	難聴・言語	2
東部	栗橋町	小	栗橋小学校	難聴・言語	1
県立	埼玉県	特支	坂戸ろう学校	難聴・言語	1

② <発達障害・情緒障害通級指導教室> 4 1 教室

教育事務所	市町村名	校種	学校名	障害種	教室数
政令市	さいたま市	小	仲本小学校	発達・情緒	2
政令市	さいたま市	小	大宮北小学校	発達・情緒	1
南部	川口市	小	芝園小学校	発達・情緒	1
南部	川口市	小	十二月田小学校	発達・情緒	1
南部	戸田市	小	喜沢小学校	発達・情緒	1
南部	草加市	小	氷川小学校	発達・情緒	1
南部	草加市	小	栄小学校	発達・情緒	1
南部	和光市	小	本町小学校	発達・情緒	1
南部	新座市	小	新座小学校	発達・情緒	1
南部	鴻巣市	小	赤見台第二小学校	発達・情緒	1
南部	上尾市	小	芝川小学校	発達・情緒	2
南部	伊奈町	小	小室小学校	発達・情緒	1
西部	川越市	小	中央小学校	発達・情緒	2
西部	川越市	小	高階小学校	発達・情緒	1
西部	狭山市	小	狭山台北小学校	発達・情緒	2
西部	狭山市	中	中央中学校	発達・情緒	1
西部	所沢市	小	並木小学校	発達・情緒	1
北部（秩父）	秩父市	小	原谷小学校	発達・情緒	1
北部	熊谷市	小	熊谷西小学校	発達・情緒	3
北部	熊谷市	小	三尻小学校	発達・情緒	1
北部	熊谷市	中	富士見中学校	発達・情緒	1
北部	深谷市	小	藤沢小学校	発達・情緒	1
北部	本庄市	小	中央小学校	発達・情緒	1
東部	行田市	小	桜ヶ丘小学校	発達・情緒	1
東部	加須市	小	不動岡小学校	発達・情緒	1
東部	春日部市	小	牛島小学校	発達・情緒	2
東部	春日部市	小	備後小学校	発達・情緒	2
東部	春日部市	中	武里中学校	発達・情緒	1
東部	越谷市	小	越ヶ谷小学校	発達・情緒	1
東部	越谷市	小	蒲生小学校	発達・情緒	2
東部	八潮市	小	大曾根小学校	発達・情緒	1
東部	久喜市	小	本町小学校	発達・情緒	1

◆平成20年度の通級指導教室の新設予定◆

新に8教室を増設する予定です。さいたま市・桶川市・所沢市・飯能市・小川町・羽生市・蓮田市（以上「発達・情緒」） 鶴ヶ島市（以上「難聴・言語」）

(3) 埼玉県内の通級指導教室設置の経過 (平成5年度～19年度)

年度	難聴・ 言語障害	発達障害・ 情緒障害	合計	設 置 市町村	設 置 学 校	備 考
5	17		17	6	6	通級による指導が開始
6	30		30	9	12	
7	42		42	17	22	
8	54		54	23	30	通級指導の手引「よりよい通級教室をめざして」作成配布
9	71		71	33	40	
10	83		83	36	44	
11	85		85	36	45	全ての言語障害・難聴特殊学級が通級指導教室に移行
12	88	3	91	36	47	情緒障害通級指導教室の設置
13	88	7	95	34	54	
14	89	11	100	35	57	
15	91	20	111	37	58	
16	91	20	111	37	58	
17	92	21	113	37	58	県立坂戸ろう学校において通級による指導を開始
18	92	27	119	37	63	「発達障害・情緒障害通級指導教室」の設置
19	92	41	133	39	76	



平成17年度から坂戸ろう学校の1教室を含め表記してあります。

低学年の児童のための指導スペース

あ と が き

平成5年度に通級による指導が始まってから、15年が経過しました。

このことにより、小中学校の通常の学級に在籍する難聴や言語障害のある児童生徒に対して、各教科の指導は通常の学級で行いつつ障害に応じた指導を特別の指導の場(通級指導教室)で行うというシステムが整えられてきました。その結果、従来の特殊教育の枠組みに通級による指導が加わり、児童生徒に対する教育形態が多様化しました。

こうした制度の変容に対応するために、県教育委員会では、平成9年3月に通級による指導の手引として「よりよい通級指導教室をめざして」を発行いたしました。そして、各市町村教育委員会や学校において参考とされ、一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた教育の取組が推進されてまいりました。

さらに、ノーマライゼーションの理念に基づく教育が進展する中で、これまでの特殊教育は、特別支援教育へと転換いたしました。平成18年度に、学校教育法施行規則の一部改正等が行われことから、LD、ADHDを新たに指導の対象に加え、「難聴・言語障害通級指導教室」及び「発達障害・情緒障害通級指導教室」と大きく2つに整理しました。

今日、一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導や支援を行うための「特別支援教育」への取組が様々な形で進展しております。

そこで、こうした教育の動向を鑑み、これまでの通級による指導の手引を見直し、改訂版として「通級による指導の手引」を作成する運びとなりました。今後、市町村教育委員会及び小中学校等の関係の皆様が、通級による指導の実施や通級指導教室の運営に際し、本手引を活用され、特別支援教育のさらなる充実を図られますことを心よりお願いし、結びといたします。

平成20年3月

作成委員一同

▽本書の作成委員△

〔難聴・言語障害〕

- ◎島田 光子 (川越市立霞ヶ関北小学校 校長)
- 牛久保京子 (栗橋町立栗橋小学校 教諭)
- 原 環 (さいたま市立仲本小学校 教諭)
- 林 直子 (坂戸市立泉小学校 教諭)
- 磯野 和人 (本庄市立本庄西小学校 教諭)
- 田中 清之 (県立坂戸ろう学校 教諭)
- 香田 義光 (小川町教育委員会 指導主事)
- 今井 聡美 (県立総合教育センター 指導主事)

〔発達障害・情緒障害〕

- 高田 豊 (富士見市立富士見養護学校 教頭)
- 山下 浩 (狭山市立狭山台北小学校 教諭)
- 内田 晴美 (春日部市立牛島小学校 教諭)
- 砂辺美千子 (八潮市立大曾根小学校 教諭)
- 三富 貴子 (熊谷市立富士見中学校 教諭)
- 須加野千明 (上尾市立芝川小学校 教諭)
- 細谷 忠司 (越谷市教育委員会 主任指導主事)
- 川勝 義彦 (県立総合教育センター 主任指導主事)

◎…委員長 ○…副委員長

〔県教育局では次の者が担当しました〕

- 黒澤 一幸 (県立学校部特別支援教育課 課長)
- 中内 光輝 (県立学校部特別支援教育課 主幹兼主任指導主事)
- 鈴木 克俊 (県立学校部特別支援教育課 主任指導主事)
- 山田 明 (県立学校部特別支援教育課 指導主事)

通級指導の手引～よりよい通級による指導をめざして～

平成20年3月31日 発行

埼玉県教育委員会